

ご利用者の皆様へお知らせ

「在宅支援室の開設」について

東大和療育センターでは、ご利用者に対する更なる療育サービスの向上を目指して、組織がより効率的かつ効果的に業務を進めるよう、組織の再編・見直しを検討しています。

この一環として、「在宅支援室」を新設することになりました。

これまでご利用いただいた福祉相談科の相談係及び通所係について、従来の業務を維持向上するとともに、在宅支援に関する業務など新たなニーズにも対応してまいります。

ご利用者の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 開設日

平成23年10月1日

2 設置場所

現在の福祉相談科・相談係の部屋を一部改修します。

3 職員の配置

医師・看護師・ソーシャルワーカーなど多職種を配置し、それぞれの職員が専門的な立場から連携して業務にあたります。

4 主な業務

- 福祉相談その他医療社会事業に関する総合的な相談窓口業務
- 摂食・嚥下障害等の看護相談や介護技術の相談など療育上の相談業務
- 在宅生活を支援するまとめ役の業務
- 他医療機関との連絡調整や専門的な技術支援など医療連携・地域連携業務
- 短期・長期・医療及び歯科の入退所など病床管理業務

5 組織の再編

- (1) 福祉相談科「相談係」は、在宅支援室に編入します。
- (2) 同 「通所係」は、看護部生活支援科に移管します。
- (3) 看護部「療育相談室」は、在宅支援室に編入します。

平成23年9月

東京都立東大和療育センター 院長 倉田 清子